第14回全国自立援助ホーム長研修会・総会　開催要項

【目的】

社会的養護の施設長の資格要件が規定され、施設長研修の義務化が明記されたことにより、自立援助ホームにおいてもホーム長の質の向上を図り、運営管理・援助に関する研修を行うこととする。

（処遇改善費Ⅴ指定研修）

※今回は処遇改善費V指定研修の内、運営について90分の講座を行い、残り270分については、8月に開催予定とする。

記

１．日　　時 ２０２２年４月２６日（火）　　　１３：００～１７：００

 　 開会・挨拶 １３：００～１３：１０

ホーム長研修（運営）　　１３：１０～１４：４０

**総　　会** １５：００～１７：００

２．場　　所 ZOOMによるオンライン

 IDとパスワードにつきましては、申込された方に改めてご連絡いたします。

３．主　　催 全国自立援助ホーム協議会

４．研修内容 ホーム長研修①　「自立援助ホームの制度について」

自立援助ホームに関する制度やあり方について解説します。

 　講師：全国自立援助ホーム協議会会長　串間範一氏

 ホーム長研修②　「自立援助ホームで必要な規程について」

ホームを運営する上で職員やホームを守るために作成しておくべき規定（就業規則等）について根拠法令に基づき解説します。

 　講師：全国自立援助ホーム協議会事務局長　恒松大輔氏

 ※昨年度までの間で修了証を一度も貰っていない方はホーム長研修①を

　　　　　　　　　修了証を持っている方は①、②どちらかを選択してください。

５．参加資格 研修会：全国自立援助ホーム協議会加盟ホームのホーム長並びに次期管理者

 　　　　全国自立援助ホーム協議会準会員のホーム長候補者

 全国自立援助ホーム協議会個人会員

 　　　　子どもシェルター全国ﾈｯﾄﾜｰｸ会議加盟ホームのホーム長並びに次期管理者

 ※各ホーム２名以内とする。

 総　会：全国自立援助ホーム協議会加盟ホーム長もしくは委任された職員（1名）

 　　　　※個人会員ならびに準会員はオブザーバーとして参加

６．注意事項 ・今回の研修は録画視聴によるものではなく、オンタイムでの研修となりますので、

時間厳守でのご参加をお願いいたします。

 ・研修中につきましては必ず映像をオンにし、音声はミュートでお願いいたします

　　　 　（質問はチャットにて随時受付いたします）

 ・処遇改善加算Ⅴに相当する研修ですので、研修途中での離席、電話対応、ビデオの

オフ、その他研修に関係のない行為を確認しましたら修了証の発行をいたしません

のであらかじめご了承ください。

 ・研修を受講する際は必ず一人一台PCもしくはタブレットなどをご用意ください。

 ・総会について最終的な議決につきましては、開催後に書面で集めますので、ご協

力よろしくお願いいたします。

６．プログラム

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 内容 |
| １２：３０ | 受付開始　ZOOMに入ることができます |
| １３：００１３：１０ | 開会・会長挨拶 |
| １３：１０１４：４０ | **ホーム長研修①**「自立援助ホームの制度について」　講師：全国自立援助ホーム協議会会長　串間範一氏 |
| **ホーム長研修②**「自立援助ホームの規程について」　講師：全国自立援助ホーム協議会事務局長　恒松大輔氏 |
|  | 休憩 |
| １５：００１７：００ | **総会**（議案予定）2021年度事業報告・決算案、2022年度事業計画・予算案、その他（報告事項）国家予算要望書について、各ブロック活動報告、その他 |

７．費　　用 今回は費用がかかりません。

８．申込み方法

 ①下記URLもしくは左記QRコードにて参加申し込みをしてください。

　　　　　https://forms.gle/rb3A6KSmiSyW5y6n6

 ②申し込みの確認が取れ次第、ZOOMのIDとパスコードをお送り

いたします。（4/16以降になります）

※4/20を過ぎても連絡がない場合は事務局までご連絡ください

９．申込み締切　２０２２年４月１５日

お問い合わせ先

全国自立援助ホーム協議会事務局（恒松）宛

E-mail：zenjienkyou@gmail.com

以上